

令和8年度しがの認知症バリアフリー地域づくり知事表彰募集要項

共生社会の実現を推進するための認知症基本法に規定する「認知症の人の生活におけるバリアフリー化の増進」に向けては、行政機関のみならず、地域団体や事業者等との連携のもとで、認知症の人が自立して安心して暮らすことのできる環境づくりを進めることが必要である。

ついては、認知症バリアフリーの地域づくりに関する優れた取組を行った地域団体および事業者の功績をたたえるため、「しがの認知症バリアフリー地域づくり知事表彰」を行うこととし、以下のとおり募集する。

1 目的

認知症の人とその家族が、家庭・地域・職場など、さまざまな生活の場において、安心して暮らせる環境の整備に向け、地域団体および事業者が行う、認知症の人とその家族等にやさしい取組の中から優れた事例を発掘し、知事が表彰するとともに、その取組を県内に広く情報発信することにより、誰もが安心して暮らし続けることができる社会の実現を図ることを目的とする。

2 対象取組

滋賀県内で、地域団体および事業者等が実践する認知症の人とその家族等にやさしい地域社会づくりの推進に関する取組のうち、3年以上継続して実施しており、他の模範となる特に優れた取組を対象とする。

3 表彰区分および募集対象者

滋賀県内で活動する下記の各部門において顕著な功績が認められる地域団体および企業・事業者等を募集の対象とする

なお、過去に同賞を受賞したことがある者については、前回の受賞内容とは異なる取組を審査の対象とする。

部門	対象者	対象となる取組
地域コミュニティ・団体部門	地域のコミュニティおよび団体	認知症の理解促進に寄与する啓発活動、認知症の人やその家族等への支援活動、環境整備およびネットワーク形成など、本表彰の目的に照らし特に顕著な功績があると認められる取組。
企業・事業所・組織部門	企業、事業所、その他の団体等（地域にお	認知症の理解促進に寄与する啓発活動、認知症の人やその家族等への支援活動、環境整備およびネットワーク形成、また、認知症の人とその家族等にとつ

	けるコミュニ ティおよび団 体を除く)	て利用しやすい製品およびサービスの開発・普及な ど、本表彰の目的に照らし特に顕著な功績があると 認められる取組。
--	---------------------------	--

※いずれも、認知症の人やその家族が取組に参画していることが望ましい。

4 表彰の対象外

- (1) この表彰の対象となる活動について、既に知事の表彰を受けたことのある者。
- (2) 刑罰を受けたことがあり、その後相当の期間が経過していない者等、住民感情にそぐわない者。

5 応募方法および締切

応募は、以下の提出書類に必要事項を記入のうえ、令和8年10月30日（金）【必着】までに電子メール、FAX、持参または郵送にて提出する。

なお、自薦・他薦は問わないが、他薦の場合はあらかじめ被推薦者から推薦に係る了承を得たものに限る。

- (1) 応募申請書（別添様式1）
- (2) 活動概要書（別添参考様式、A4用紙6枚以内）
- (3) 添付資料（任意。活動の様子を示す写真、パンフレット、報告書等）
- (4) 推薦書（別添様式2。他薦とする場合のみ。）

6 受賞者の選定方法

表彰する団体等は、しがの認知症バリアフリー地域づくり知事表彰審査会において選定する。なお、審査に当たっては、応募書の内容についてヒアリング（現地確認含む）を行う場合がある。

7 審査基準および表彰者数

しがの認知症バリアフリー地域づくり知事表彰実施要領別添1「審査基準および表彰者数」に基づき、審査を行い、受賞者を決定する。

8 表彰および取組内容の情報発信

令和9年1月17日（日）に表彰式を行う予定であるが、必要に応じて実施方法を変更することがある。

また、受賞者の取組については、滋賀県のホームページ掲載等を通じて、県民や関係者へ広く発信する。

9 提出・問い合わせ先

滋賀県 健康医療福祉部 医療福祉推進課 在宅医療福祉・認知症施策推進係

担当：大林

〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目 1 番 1 号

TEL : 077-528-3522 FAX : 077-528-4851

E-mail : ninchisyo@pref.shiga.lg.jp